

第3次芦屋市地域福祉計画

【原案】

平成28年11月

芦屋市

目 次

第1章 わたしたちの暮らしと「地域福祉」	1
1. 地域福祉とは	1
2. 「芦屋の地域福祉」の現状と課題	4
第2章 計画の基本的事項	11
1. 計画策定の背景と目的	11
2. 計画の位置づけ	12
3. 計画の期間	13
4. 計画の策定方法	13
5. 計画の推進方法	13
第3章 地域福祉推進の基本的な考え方	14
1. 「芦屋の地域福祉」推進の“あいことば”	14
2. 推進の視点	15
3. それぞれの役割と協働の考え方	16
4. それぞれの区域での取組	18
第4章 「芦屋の地域福祉」を進めるために“みんな”で取り組むこと	19
1. 推進目標と取組の柱	19
2. 取組を進める上での視点とキーワード	24
第5章 重点的に取り組むこと	27

第1章 わたしたちの暮らしと「地域福祉」

1. 地域福祉とは

「**ちいき**」の力をあわせて、わたしたちの
「**ふ**」だんの
「**く**」うしの
「**し**」あわせをつくること

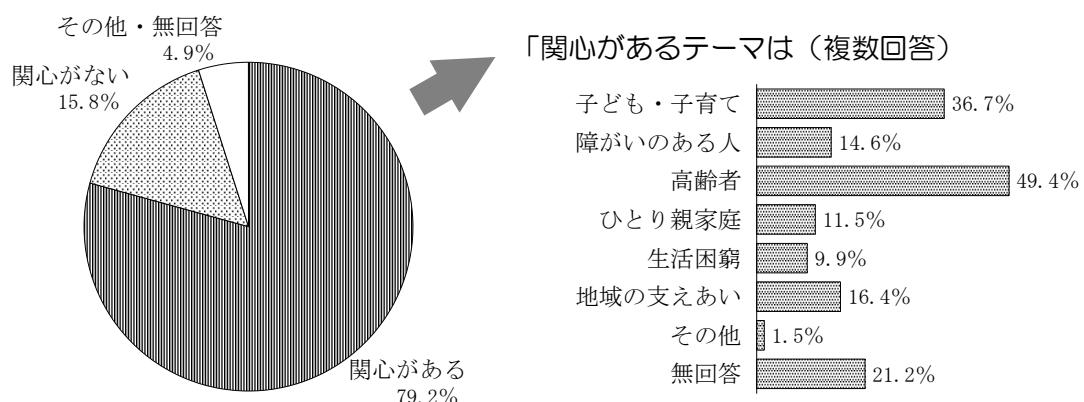
わたしたちの暮らしと「地域」

- わたしたちが「自分のまち」と感じる地域の範囲は人によってさまざまです。「ご近所」や「自治会・町内会の範囲」と思う人や、「小学校区」や「中学校区」、あるいは「芦屋市」やもっと広い範囲だと思う人もいます。
- 「自分のまち」と感じる地域の範囲は、生活スタイルや価値観によって、地域との関わり方や求めるものによって異なりますが、暮らし、学び、働き、楽しむ上での基盤として、心地よく過ごせる場所であってほしいと誰もが願っています。
- また、自然に挨拶を交わし、さりげなく気遣い、楽しく過ごし、いざというときには支えあえるつながりが身近な「地域」にあることが、安心して心豊かに暮らす上での大きな力になります。

「福祉」は、「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせ

- わたしたちが暮らす社会は豊かで便利になりましたが、一方で人と人とのつながりは弱くなってきたと言われます。そのなかで、少子高齢化や景気の停滞、雇用情勢の変化などによって、日常の暮らしのなかで、自分の力だけでは解決が難しいさまざまな“困りごと”が増えました。
- 日常生活の“困りごと”が増えるにつれて、“困りごと”を解決する「福祉」は決して他人事ではなく、わたしたちの「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせをつくるための取組として、誰にも身近なものになっています。
- この計画に市民の意見を広く反映するために実施した市民意識調査（以下、「調査」という）では、約8割の人が「福祉や介護・子育ての支援に関心がある」と答えました。日常生活のなかで“困りごと”があったり、“近い将来に困るかもしれない”と不安を感じたりする人も少なくありません。
- この調査では、約8割の人が「日常生活の“困りごと”を解決するために、地域で支える」ことを肯定しています。これは、わたしたち一人ひとりが、困ったときには「地域福祉」の【受け手】になり、一方では、自分ができることで【担い手】にもなって支えあうことの大切さが、多くの人に理解されてきているといえます。
- しかし、地域の福祉を進める活動に参加している人は、十分であるとはいえない。また、福祉や介護、子育てなどについて「どこに、何を相談すればよいかがわからない」と答えた人もおり、関心は高まっていても、実際の行動には結びついていないという課題もあります。

「あなたは福祉や介護、子育ての支援に関心がありますか」（市民意識調査）



「芦屋の地域福祉」を広げていくために

- 地域福祉への理解と参加を進めていくため、芦屋市では、市民の誰もが“たすけ上手”で“たすけられ上手”な人になって支えあうことを目標に掲げて、地域福祉計画を推進してきました。
- 地域福祉は、市民を主人公とし、市民の生活に関わるさまざまな人や機関などが、それぞれの強みを活かして役割を担い、協働していくことで実現できるものです。そのため、芦屋市の地域福祉計画は、市民、団体、事業者、社会福祉協議会、市・関係機関などを「わたしたち」と呼び、みんなが主体となる計画として推進しています。
- わたしたちは、より多くの人が、困ったときにはSOSを発信できる“たすけられ上手な”【受け手】になるとともに、“たすけ上手”な【担い手】として地域福祉に関わることができるよう、一層広く呼びかけていきます。

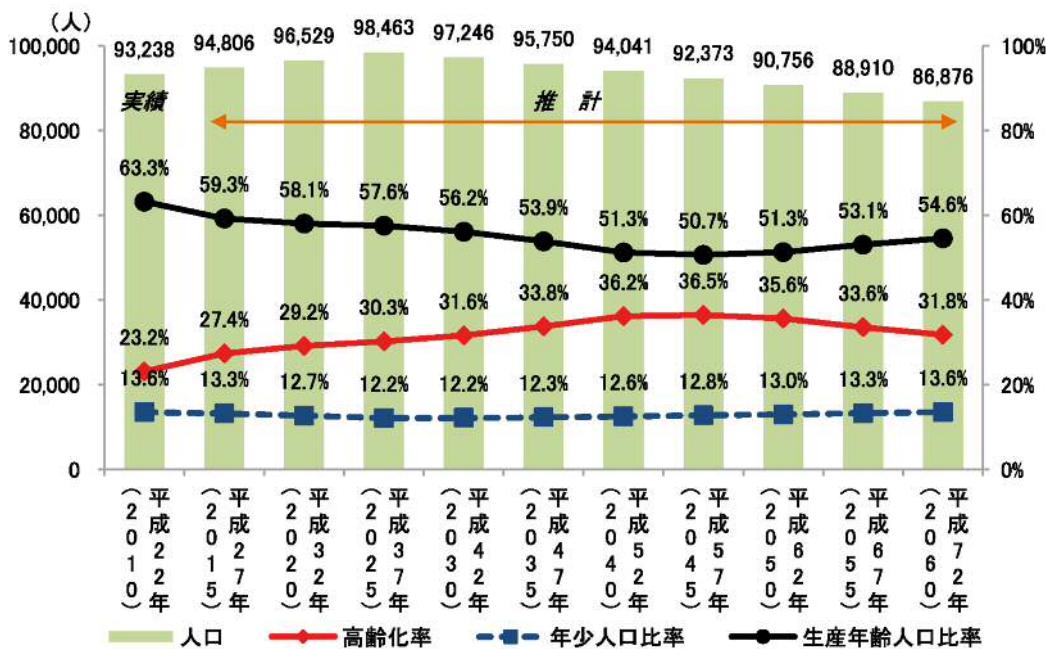
わたしたち一人ひとりが、

- ・ 小さなことでも“できること・したいこと”で参加し、
その力を集めて「芦屋の地域福祉」を広げていきましょう。
- ・ 支えあうことを通じて、人と人のつながりがある
“住み続けられるまち・住んでみたいまち”としての
魅力を高めていきましょう。

2. 「芦屋の地域福祉」の現状と課題

○ 芦屋市は国際文化住宅都市として発展してきました。「芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査（平成27年(2015年)3月実施）」より、利便性や生活環境の良さなどから、約85%の人が市内に住み続けたいと考えていることがわかります。しかし、阪神淡路大震災の復興にともなって増加してきた人口は、平成37年をピークとして減少に転じると予測されています。こうしたなかで、安全・快適で良好な住宅地としての魅力を高め、若い世代の子育ての希望をかなえることによって人口減少に歯止めをかけることを目的とする「芦屋創生」の取組が始まりました。「地域福祉の推進」もこの取組の柱の一つに位置づけられています。

人口の長期的目標（芦屋市人口ビジョン）



全国的に人口の急減と超高齢化が進む潮流のなか、芦屋市の人口は平成37年をピークに減少側面に入ってきたと推計されますが、出生数と社会増の状態を維持することで、人口減少に歯止めをかけることをめざします。

《芦屋市創生総合戦略》

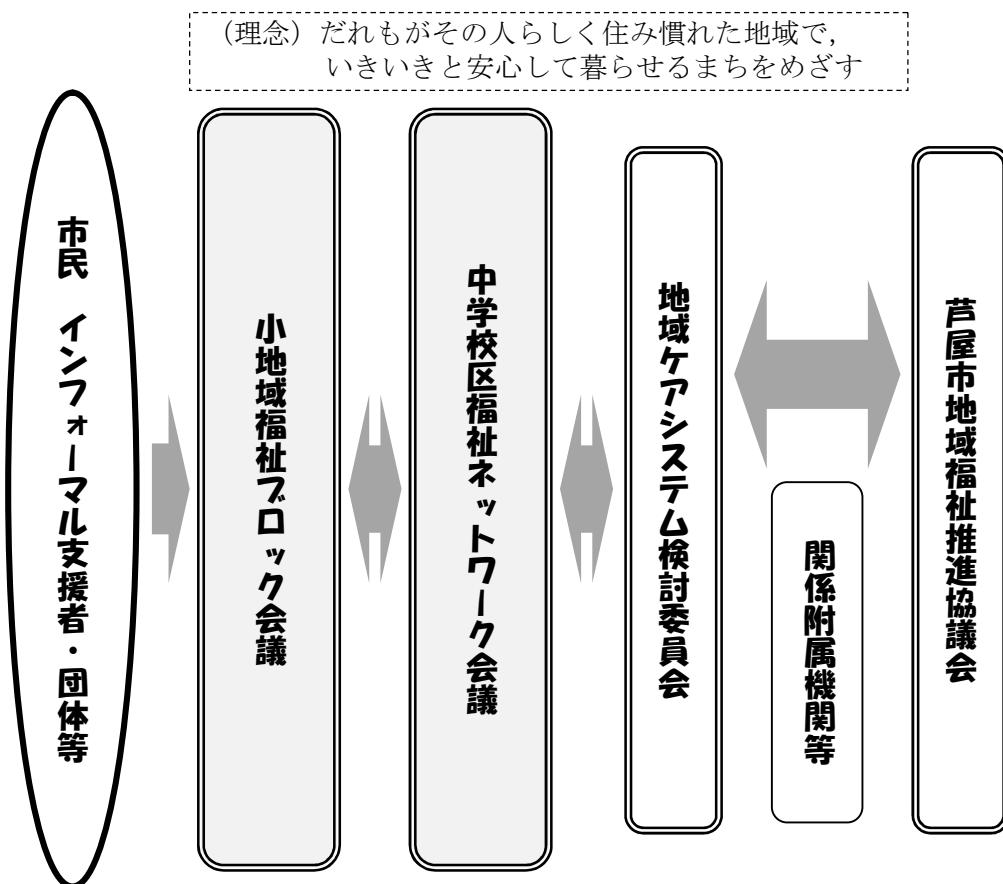
基本目標1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する
○良好な住まい・住環境の形成 ○地域における医療・福祉の充実
○安全・安心なまちづくりの推進

基本目標2 若い世代の子育て支援の希望をかなえる
○妊娠・出産・子育ての支援 ○教育環境の充実

地域福祉の
推進

- 芦屋市では、自治会や地区福祉委員会などをはじめとする地域に根ざした組織や、ボランティア・NPO等の有志の団体を通じて、市民によるさまざまな地域福祉活動が行われています。また、地域の取組と専門職や事業者などが効果的に連携できるよう「地域発信型ネットワーク」を設置し、地域の状況に応じた取組が進んできました。

芦屋市地域発信型ネットワークの概念図（平成28年度現在）



- 小地域福祉ブロック会議 小学校区内の地域住民代表や各種福祉諸活動関係者で構成され、ネットワークを活用した具体的な地域づくりの活動を行います。
- 中学校区福祉ネットワーク会議 各小地域福祉ブロック会議代表者と各種専門機関の中学校区代表者で構成され、圏域における福祉課題の共有、検討、集約を行います。また、「地域ケア会議」や「自立支援協議会事務者会」、「要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議」とも連動しています。
- 地域ケアシステム検討委員会 各会議間のコーディネートや所属機関の実務への反映、施策化の検討を行うとともに、ネットワーク全体の進捗管理と評価を行います。
- 関係附属機関等 法律等に基づいて設置する附属機関等である「地域包括支援センター運営協議会」、「地域密着型サービス運営委員会」、「自立支援協議会」、「要保護児童対策地域協議会」、「生活困窮者自立支援協議会」と「権利擁護支援システム推進委員会」を、地域発信型ネットワークに位置づけています。
- 芦屋市地域福祉推進協議会 医療・保健・福祉の総合調整を行うとともに、システム全体の運営における基本方針や福祉施策への反映に関する協議を行います。

○ 地域福祉に関わる活動などに参加している人に呼びかけて、この計画の策定に向けて話し合った市民会議では、次のような課題が出されました。

* 地域活動を活性化する必要がある

- ・地域とつながりがなく、地域活動への関心や参加意識が低い住民が少なくないため、いろいろな行事などをしても参加者が集まらない。
- ・活動の担い手も固定化、高齢化し、後継者づくりが課題である。
- ・活動のネットワークづくりも必要である。

* 支援が必要な人がいる

- ・地域には、日常の見守りや災害時に支援が必要な人がいる。制度の狭間となる困りごとがある人や、社会から孤立していたり、支援を拒否したりする人もおり、アプローチが難しい。

* 情報を伝えられない・得られない

- ・活動の情報が知られていない。
- ・福祉や暮らしの多様な情報を得ることや、必要な情報を選ぶことが難しい。どこに相談すればよいかもわからない。

* 活動への支援が必要である

- ・活動を専門的に支援する人材や財源などが必要である。
- ・個人情報保護の問題が、活動の壁になることもある。

○ “民”と“公”が協働して「先導的に取り組む活動や事業」として、次の五つのプロジェクトが提案されました。

* イベント仕掛け人

- ・地域の人の顔がわかるように、イベントを支援する仕組みをつくる。

* ALL ASHIYA フェスティバル月間

- ・自分の地域以外のイベントに参加し、人や団体のつながりをつくる。

* スマートおせっかい

- ・支援が必要な人を支えるために、人と人のつながりをつくる。

* あしや玉手箱

- ・ITを利用する世代への情報提供の仕組みをつくる。

* ワーカー登録（ひとり一役 Part2）（仮）

- ・何かしたいと思っている人が登録し、担い手になってもらう。

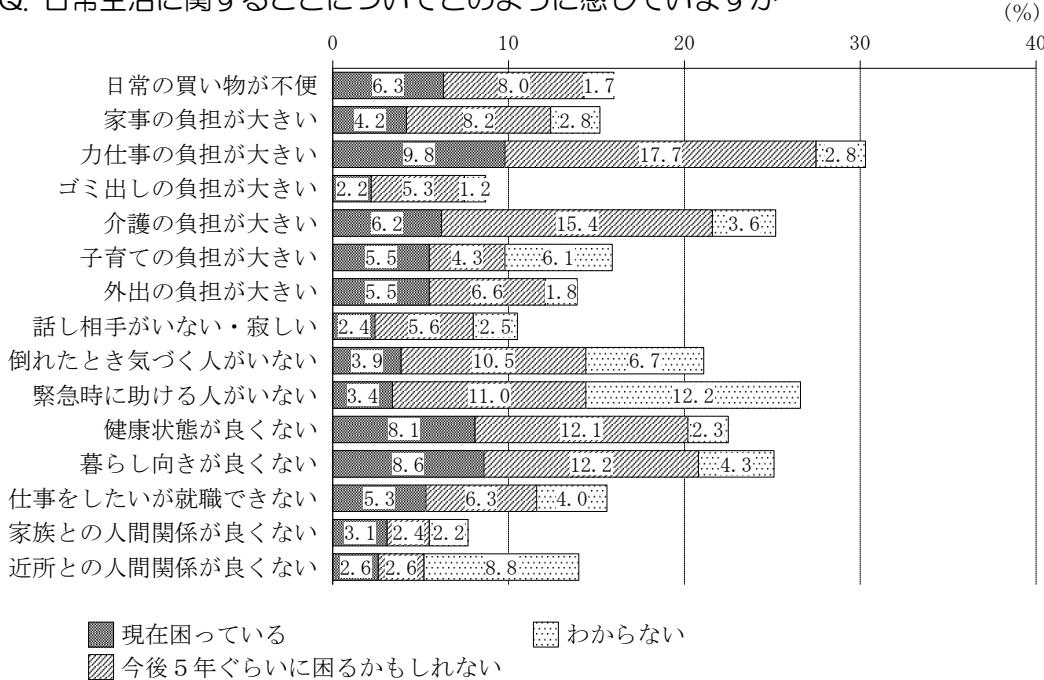
○ 調査の結果からは、次のようなニーズや課題が示されています。

【日常生活の“困りごと”の状況や、その対応について】

* 日常生活に関して、多様な“困りごと”や今後の不安がある

- ・健康や暮らし向きなどの状況とともに、家の中の力仕事や買い物、介護、子育て、外出といった日常生活のさまざまな場面で、現在困っている人や今後5年ぐらいで困るかもしれないと思う人が、それぞれの項目で約5～27%となっています。

Q. 日常生活に関することについてどのように感じていますか

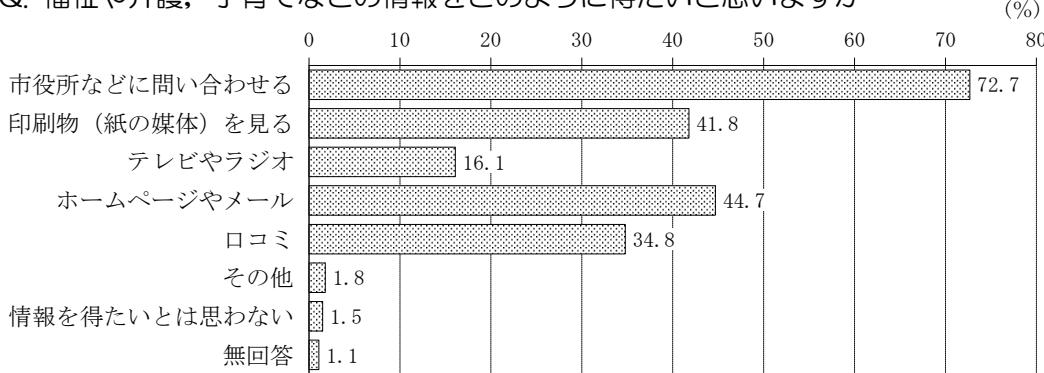


- ・上のグラフに示された自分の“困りごと”だけでなく、約2割の人は地域に気に掛かる人がいます。また、その人を見守ったり支援したりしている人もいますが、どうすればよいかがわからない人もいます。

* 福祉や子育ての情報や相談は、ITを活用したいと思う人も多い

- ・“困りごと”的支援の情報を得たいと思う方法は、ホームページやメールが紙媒体をわずかに上回り、特に若い世代では多くなっています。

Q. 福祉や介護、子育てなどの情報をどのように得たいと思いますか

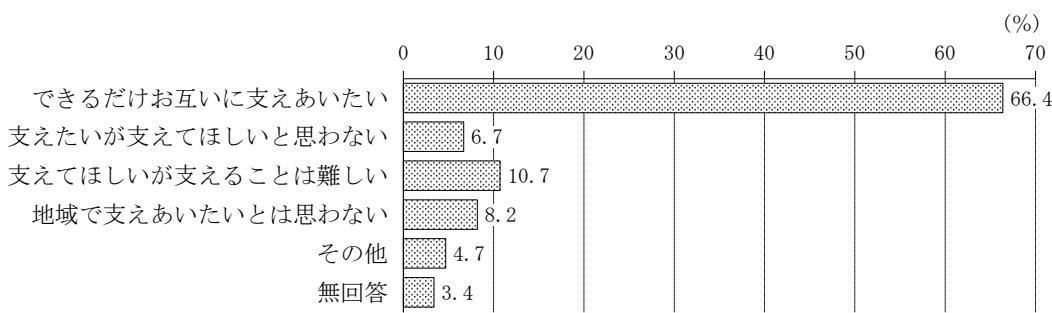


- ・“困りごと”が起きたときの相談先も、市役所等の公的な機関に次いで、電話やインターネットが多くあげられています。

【地域福祉を進める活動への参加について】

- * 多くの人は福祉や子育てに関心があり、地域の支えあいを望んでいる
 - ・自分は「支えてほしいと思わない」人や「支えることは難しい」と思う人も含め、約8割の人は、日常生活の“困りごと”を地域で支えることを肯定しています。

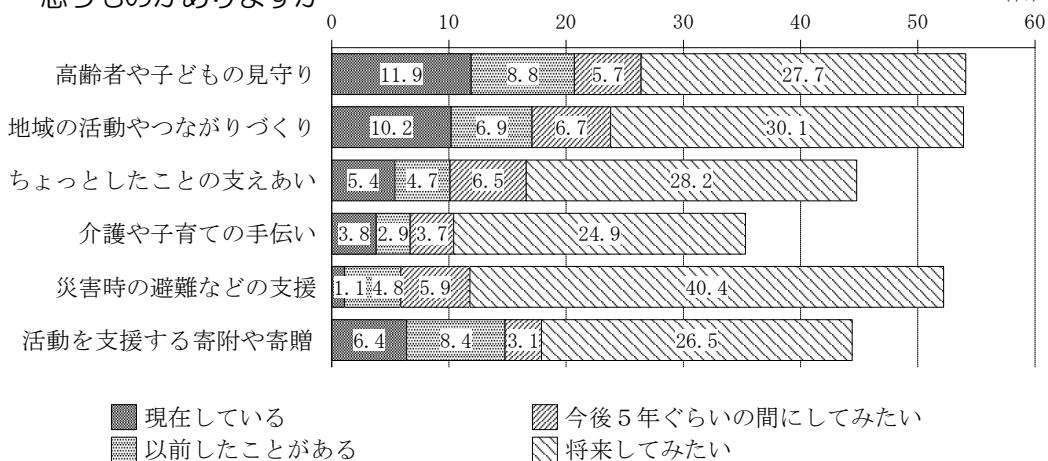
Q. 困りごとを解決するために地域で支えあうことについてどのように思いますか



- * 地域での福祉活動は、これからしてみたいと考える人が多い

- ・地域のつながりづくりや、見守り、支えあいなどの活動に現在参加している人はそれぞれの活動ごとに約1～12%ですが、今後してみたいと答えた人の割合はすべての項目で多くなっています。

Q. 地域の福祉や子育て支援を進める活動で、行っているものや今後行いたいと思うものがありますか



【地域福祉計画について】

- * 地域福祉を知っている人は非常に少ない
 - ・地域福祉計画は約8割の人が知らないと答え、計画の内容を知っている人は2%，推進に関わっている人は0.6%にとどまっています。

- 第2次地域福祉計画は、多くの人や組織の参加のもとで推進していくよう、「地域発信型ネットワーク」の充実に向けて、身近な小学校区で地域の状況に応じた具体的な活動の展開を進めてきました。また、市民と協働して「地域福祉アクションプログラム推進協議会」を設置し、より多くの人が地域福祉を知り、参加してもらえるように、さまざまなプロジェクトを推進してきました。
- また、地域福祉の土台として、市の関係部局の横断的な取組を推進するため、各々が実施プランを作成し、ヒアリングやラウンドテーブルで共有しながら協働して事業を推進していく仕組みづくりを行いました。また、「地域福祉計画推進評価委員会」の委員も市民、団体、機関などの立場で実施プランを作成しました。
- 計画の推進と振り返りを踏まえて、第3次の計画に向けて、次のように課題を整理しました。

- | |
|--|
| * 地域福祉への理解と参加を一層促進する <ul style="list-style-type: none">・情報の伝達や参加の呼びかけ、地域福祉に関する学習を推進する。 |
| * 日常生活の“困りごと”の解決や権利擁護支援の取組を充実する <ul style="list-style-type: none">・ニーズを把握し、支援につなぐ相談ネットワークを充実する。・地域生活を支えるサービスや活動の拡充と質の向上、連携による課題解決を推進する。 |
| * 地域のつながりづくりを一層推進する <ul style="list-style-type: none">・さまざまな地域活動の促進と支援、担い手づくりを推進する。 |
| * 安全・安心でバリアフリーな生活環境を整備する <ul style="list-style-type: none">・災害時の支援、防犯・交通安全のための取組を推進する。・移動の支援や住環境の整備を推進する。 |
| * 地域福祉活動の支援を充実する <ul style="list-style-type: none">・活動拠点や財源の確保、コミュニティワークによる支援を充実する。・市との協働事業や、多様な主体の連携・協働を推進する。 |

○ 福祉に関する制度も変化し、さまざまな制度に対して、一層地域福祉の視点で進めることができることが求められており、芦屋市においてもそれぞれの分野での取組が始まっています。

* 地域包括ケアや地域共生社会づくりの推進

- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、包括的に支援することをめざす「地域包括ケア」の推進や、市民が「我が事」として主体的に参加し、高齢、障がい、子どもなどの分野を超えた「丸ごと」という考え方で、みんなが共生する社会づくりをめざしています。

* 子ども・子育て支援の推進

- ・少子化が進行するなかで、保育所をはじめとする多様なサービスとあわせて、地域のすべての子どもの成長と子育てを社会全体で支える取組が進んでいます。

* 生活の“困りごと”への支援の充実

- ・経済的な困窮や社会的な孤立などによる複雑な生活課題を持つ人などを、地域のさまざまな資源を活用し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行う取組が進んでいます。



**わたしたちの参加と協働により、
これらの課題に対応できるよう、
第3次の地域福祉計画を策定しました。**

第2章 計画の基本的事項

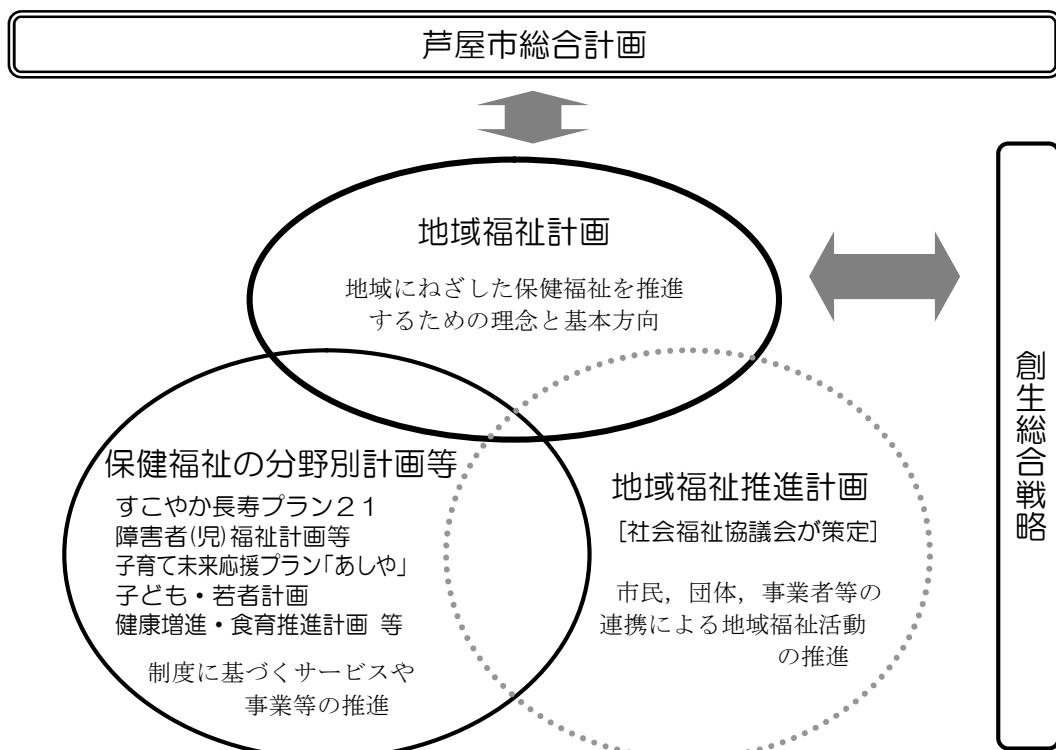
1. 計画策定の背景と目的

- ・芦屋市は、平成19年3月に第1次、平成24年3月に第2次の「地域福祉計画」を策定し、公民が協働して、計画に基づく活動や事業を展開してきました。第2次の計画は、市民、団体、事業者、社会福祉協議会、市・関係機関等を「わたしたち」と表現し、各々が計画の推進主体として「実施プラン」を作成して「地域福祉計画推進評価委員会」で共有しながら、P D C Aの考え方に基づく取組を推進しました。
- ・「地域福祉アクションプログラム推進協議会」を市民と市が協働で設置し、公民協働でのプロジェクトを継続的に推進しながら、市民へ地域福祉の発信を行ってきました。また、「地域発信型ネットワーク」では「小地域福祉ブロック会議」を積極的に推進し、地域の課題を解決するための具体的な活動を、地域の住民・団体と専門職・市などが協働して進めています。
- ・また、地域福祉推進機関である芦屋市社会福祉協議会は、昭和59年度から6次にわたって「発展計画」や「地域福祉推進計画」を策定、推進しています。平成18年度の第5次の推進計画からは、地域福祉計画との整合性にも配慮し、公民協働による地域福祉の計画的な推進をめざしています。
- ・一方、この間にも少子高齢化は一層進み、調査結果においても、日常生活のなかで“困りごと”を感じている人に加え、今後に不安を持つ人はさらに多いことが示されています。一方で、地域活動の担い手の高齢化や固定化が進み、福祉サービスを担う人材も不足するなかで、これまで分野別で行われてきたサービスや活動をできるだけ統合し、包括的に進めていく方向が国から示されています。
- ・第2次の計画の取組や芦屋市の地域福祉をとりまく状況の変化を踏まえ、より多様な「地域」の力をつないで、市民の「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせを実現するための共通の指針として、第7次の地域福祉推進計画とも連動させて、第3次の地域福祉計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

- ・「地域福祉計画」は、社会福祉法（第107条）に基づく市町村地域福祉計画であり、芦屋市の地域福祉推進の基本的な指針となる計画です。
- ・芦屋市のまちづくりの基本方針である「芦屋市総合計画」の部門別計画として、他の部門と連携を図りながら、地域福祉の視点でのまちづくりを推進します。
- ・この計画を地域福祉を総合的に推進するための「保健福祉のマスタープラン」と位置づけ、保健福祉の分野別の計画等とも連動させて、事業の具体化を図ります。また、人口減少に歯止めをかけ、活力あるまちづくりとして「芦屋創生」を進めるために策定した「創生総合戦略」とも連動させて推進します。
- ・地域福祉推進機関である社会福祉協議会が策定する「地域福祉推進計画」とも連動し、公民協働のもとでの地域福祉を一層積極的に展開します。

計画の位置づけ



3. 計画の期間

- ・第1次、第2次の計画と同様に中長期的な視点で推進するとともに、芦屋市総合計画や創生総合戦略と連動して推進するため、平成29年度から平成33年度の5年間の計画として策定します。
- ・年度ごとに、P D C Aサイクルの考え方で評価と見直しを行っていきます。

4. 計画の策定方法

- ・市民、団体、事業者、社会福祉協議会、市・関係機関等が主体的に推進する計画として、できるだけ多くの人々の意見を反映して策定することをめざしました。
- ・「地域の福祉を話しあう市民会議」、「市民意識調査」や各種事業などを通じて広く意見を把握し、「地域福祉計画策定委員会」での検討に反映しました。地域福祉計画策定委員会には「検討部会（ワーキングチーム）」を設置し、具体的なプロジェクトの検討を通じた提案を行いました。また、計画の原案に対するパブリックコメントを実施し、「社会福祉審議会」に諮ります。
- ・市民の暮らしに包括的に対応する計画とするため、府内において「地域福祉計画推進本部」を組織し、検討を行います。

5. 計画の推進方法

- ・第2次の計画で推進してきた進捗管理の取組をさらに発展させ、より幅広い人々で「実施プラン」を共有しながら、広がりのある展開をめざしていきます。
- ・新たに設定した「重点的に取り組むこと」を、さまざまな取組を先導する事業と位置づけ、積極的に推進していきます。

第3章 地域福祉推進の基本的な考え方

1. 「芦屋の地域福祉」推進の“あいことば”

**“たすけ上手”で“たすけられ上手”な人になり,
[All Ashiya] の力をあわせて,
心地よく暮らせる福祉を創造します**

わたしたち（市民、団体、事業者、市・関係機関等）が協働して芦屋の地域福祉を進めていく上で共有する目標（合言葉）は第2次の計画の目標を引き継ぎ、一層広く呼びかけていきます。

- わたしたちは、一人ひとりの「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせの実現に向けて、日常生活の“困りごと”を、[All Ashiya] の力をあわせて解決することをめざします。
- 自分が住むまちで、みんなが気持ちよく暮らせるように、まわりの人をスマートに気遣い、たとえ小さなことでも“できること・したいこと”で支える“たすけ上手”な人になることをめざします。
- 困ったときにはSOSを出し、問題が大きくならないうちに解決できる“たすけられ上手”な人になります。
- これら三つの取組により、芦屋のまちづくりがめざす“新しい暮らし文化”的一つとして、誰もが心地よく暮らせる福祉を創造します。

2. 推進の視点

わたしたちが“できること・したいこと”で参加し、効果的に地域福祉を推進するために、さまざまな活動や事業を行う上で共有する視点を、次のように定めました。これらを互いに関連付けて、効果的に展開していきます。

① “たすけ上手・たすけられ上手” な人を増やす・広げる [人・組織づくり]

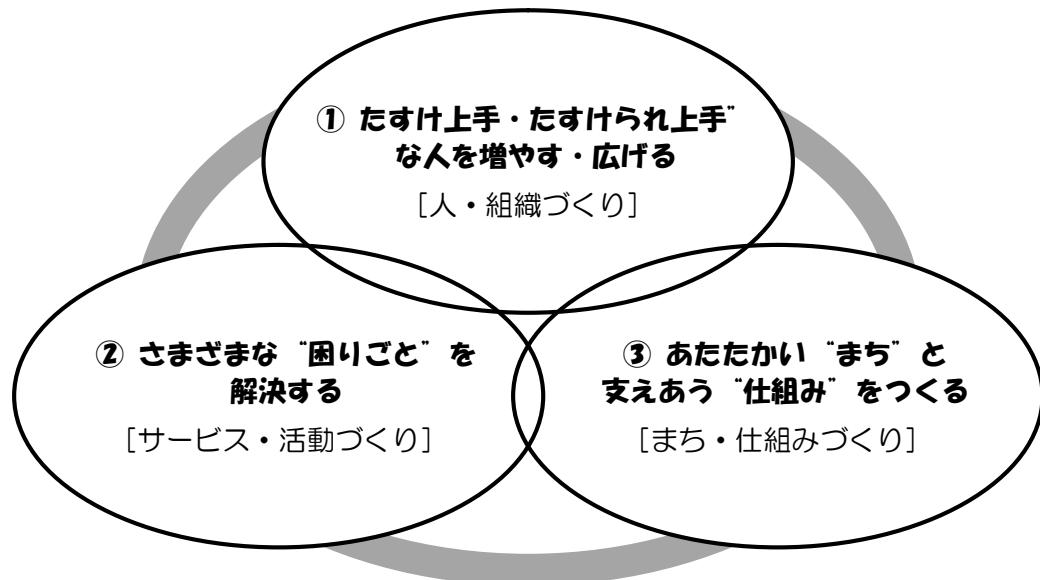
“困りごと”が起きたときには上手に支えてもらいながら、それぞれが“できること・したいこと”で参加する、「スマートな【受け手】と主体的な【担い手】を増やす」取組（人・組織づくり）を進めます。

② さまざまな “困りごと” を解決する [サービス・活動づくり]

一人ひとりの「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせを実現するために、「さまざまな“困りごと”を解決できる」取組（サービス・活動づくり）を進めます。

③ あたたかい “まち” と支えあう “仕組み” をつくる [まち・仕組みづくり]

さまざまな取組や安心できる生活の基盤として、「あたたかい“まち”と支えあう“仕組み”をつくる」取組（環境・仕組みづくり）を進めていきます。



3. それぞれの役割と協働の考え方

わたしたちは、それぞれが得意なことを活かして役割を担い、効果的に協働していくよう、次の考え方を基本に一人ひとりが「できること・したいこと」を考え、参加していきます。

① 市民

地域福祉の主人公として、一人ひとりが“できること・したいこと”で参加する“たすけ上手”な人になり、あわせて、“困りごと”が起きたときにはSOSを出せる“たすけられ上手”な人にもなって、[All Ashiya]の一員として、主体的に地域福祉に参加します。

② 地域型の団体（自治会等の地域組織、小学校区のネットワーク組織等）

みんなが気持ちよく暮らせる地域づくりをめざし、挨拶からのつながりづくりや、ちょっとした支えあいを進めます。また、日常のつながりを“地域力”にして、住みよい地域づくりの活動や、万一の災害時などにも活かしていきます。

③ テーマ型の団体（ボランティアグループ、NPO、当事者団体等）

福祉や暮らしに関するさまざまな課題を解決していくために、“有志”的力を発揮し、先駆的、専門的、独創的な活動や事業に取り組みます。

④ 事業者（福祉事業者、生活関連のサービスを提供する事業者、企業等）

それぞれの専門性を発揮し、地域での生活を支える質の高い福祉や生活支援のサービスを提供します。また、保有する資源を地域で活かし、市民や団体等の活動を支援します。

⑤ 社会福祉協議会

活動者・事業者・関係機関等が参加する「地域福祉のプラットフォーム」(みんなが集まって話しあい、協働していくためのテーブル)として、さまざまな主体の参加と協働による地域福祉を推進します。また、地域福祉推進機関としての専門性や民間性を發揮し、地域福祉活動の支援や柔軟なサービスを開します。

⑥ 市・関係機関

地域福祉の仕組みづくりを進める責任主体として、計画の進行管理を担いながら、関係部局や関係機関が一体となり、公的なサービスの提供や行政権限に基づく対応を的確に行います。また、市民・団体・事業者等との協働を進めるよう、基盤整備や支援を行います。

4. それぞれの区域での取組

「地域に根ざした福祉」を推進していくために、それぞれの区域の特性を活かし、効果的に連携した取組を推進します。

① 町内会区域

最も身近なコミュニティの区域として、日常のつながりづくりや支えあいを進めます。また、活動を通じて、住民の福祉ニーズを把握し専門機関等につなぎ、地域の課題となるものはみんなで取り組みます。

② 小学校区域

地域に根ざした福祉活動を進める上での中核的な区域として、地域組織や活動者、事業者等が協働する主体的なネットワークを充実し、地域の福祉力を活かして、課題の解決をめざす活動を推進します。

③ 中学校区域

さまざまなニーズに総合的に対応する「地域包括ケア」の区域として、専門的な支援の基盤を整備し、地域の活動等とも連動して、きめ細かな支援を充実します。

④ 芦屋市全域

専門的な支援を提供するとともに、地域での取組を普及し、施策化につないでいきます。

第4章 「芦屋の地域福祉」を進めるために “みんな”で取り組むこと

1. 推進目標と取組の柱

「地域福祉推進の基本的な考え方」を踏まえて、多様な取組を体系的に推進するよう、地域福祉を進めるために「みんな」で取り組む推進目標と、それぞれの取組の柱を次のように定めます。

推進目標	取組の柱
A. “みんなが思いやり・支えあう 福祉”への理解を広げる	(1) 地域福祉の情報を発信する (2) 地域福祉の学習を進める
B. つながりのあるコミュニティを つくる	(3) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる
C “できること・したいこと”での 参加を進める	(4) 多様な参加の場やきっかけをつくる (5) 活動への支援を充実する
D. ニーズに気づき、支援につなぐ	(6) ニーズを見つけ・つなぐ (7) 相談しやすい体制をつくる
E. 多様な“困りごと”を包括的に 支えるサービスや活動を充実す る	(8) サービスや活動の体制を充実する (9) 協働して包括的に支援する (10) 支援の質を高める
F. 尊厳ある生活を支える	(11) 権利侵害や虐待を防ぐ (12) 権利擁護を支援する
G. 誰もが暮らしやすいまちをつ くる	(13) バリアのない暮らしやすいまちをつくる
H. 誰もが安心・安全に暮らせるよ うに支える	(14) 災害に備える (15) 弱い立場になりがちな人の安全を支える
I. 地域福祉をみんなで進める仕組 みをつくる	(16) 地域福祉のネットワークを広げ、強化する

推進目標 A. “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる

- ・少子高齢化が進み、社会や地域の状況が変化しているなかで、福祉は決して「他人事」ではなくなりました。わたしたち一人ひとりが、まわりの人たちとお互いに思いやり、支えあって「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせをつくっていくことが、とても大切になってきています。
- ・わたしたちの多くはこのことに気づいていますが、いざ行動に移そうと思うと、どうすればよいかがわからなかったり、きっかけが見つけられなかったりする人も少なくありません。
- ・そこで、わたしたちが、それぞれの状況のなかで、必要なときには支援を受け、それぞれができることで担い手にもなるための情報を的確に伝えたり、学べたりできる機会を充実し、“たすけ上手”で“たすけられ上手”な人を増やしていきましょう。

《取組の柱》（1）地域福祉の情報を発信する

（2）地域福祉の学習を進める

推進目標 B. つながりのあるコミュニティをつくる

- ・わたしたちが暮らしている地域は、ともに学びあい、支えあう場でもあります。また、日常のつながりを活かして、いざというときに力になるのは身近な地域のコミュニティだということを、わたしたちは大きな震災などを通じて経験してきました。
- ・芦屋市のそれぞれの地域では、自治会などの地域組織が中心的な役割を担いながら、多様な活動が行われています。そのなかで地域の福祉を進める活動は、地域の課題をみんなで考えたり、悩んだりしながら、解決に向けて取り組み、また、つながりが少ない人が参加するきっかけにもなっています。
- ・多くの人が関心を持つテーマを活かして「福祉でまちづくり」を進めることで、安心な暮らしの基盤となる、つながりのあるコミュニティをつくっていきましょう。

《取組の柱》（3）地域福祉を支えるコミュニティをつくる

推進目標 C. “できること・したいこと”での参加を進める

- ・わたしたちは、地域で暮らしていくなかで、一人ひとりの気づきを大切にし、“気になること”があれば、相手の立場に立って支える活動を、主体的に行っていきます。まわりの人たちといっしょに取り組めるように、呼びかけあって広げていきます。
- ・活動に参加することを通じて社会と広くつながり、自分自身の健康づくりや生きがいづくりを進めます。
- ・内容、方法、場所、時間帯などが選べる多様な活動があり、それらの情報とつながるきっかけがあれば、参加できる人は増えていきます。また、「新しい活動をしたい」という人の思いを支援します。
- ・活動を続けていく上では、さまざまな課題も出てきます。そのときに支援する仕組みも充実し、多くの人が“できること・したいこと”で担い手になれる環境をつくっていきましょう。

《取組の柱》(4) 参加の場やきっかけをつくる

(5) 活動への支援を充実する

推進目標 D. ニーズに気づき、支援につなぐ

- ・日常生活の“困りごと”を効果的に解決するためには、早めに気づいて適切に対処することがとても大切です。
- ・わたしたちは、地域福祉の情報や学習も活かして、自分や家族などの“困りごと”に気づくように心がけます。また、困りごとがある人に気づいたときには、その人が“たすけられ上手”になり、気軽に相談できるよう、支援します。
- ・その人にとって身近なところに、いろいろなことを相談できる人や窓口があり、そこから、地域のさまざまな力を活かした適切な支援につながる仕組みを充実していきましょう。

《取組の柱》(6) ニーズを見つけ・つなぐ

(7) 相談しやすい体制をつくる

推進目標 E. 多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する

- ・自分や家族などの力だけでは解決できないさまざまな“困りごと”が増えて いるなかで、土台となる「公」のサービスを充実するとともに、「民」の柔軟性を活かした活動も広げ、新たなニーズや制度などの谷間になっている課題にきめ細かく対応していくことが、より大切になってきています。
- ・それぞれの強みを活かして効果的に支援していくとともに、さまざまな“困りごと”が重なる難しい状況にも対応できるように、包括的に支える仕組みづくりを推進しましょう。
- ・さまざまなサービスや活動の担い手を増やすとともに、意識やスキルを高めて、支援を必要とするときも一人ひとりの思いや力を活かして、“自分らしく”生活することができるよう支援する、質の高い取組にしていきましょう。

《取組の柱》(8) サービスや活動を充実する

(9) 協働して包括的に支援する

(10) 支援の質を高める

推進目標 F. 尊厳ある生活を支える

- ・わたしたち誰もが尊厳ある生活をおくることができるように、性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わりなく、一人ひとりの権利を大切にし、共生する社会をつくっていくことは、地域福祉のすべての取組の基本となる視点です。
- ・権利を侵害する差別や虐待をなくしていくために、障害者差別解消法で掲げられた「合理的配慮」の考え方も踏まえて、わたしたちが何をすべきかの理解を広げ、予防するための取組や環境整備などを、個々の状況に応じて進めるとともに、万一、起きてしまったときには適切な対応ができる仕組みを充実していきましょう。
- ・意思決定が難しい人などの権利を守り、尊厳ある“自分らしい”生活を支える取組を、一層充実していきましょう。

《取組の柱》(11) 権利侵害や虐待を防ぐ

(12) 権利擁護（アドボカシー）を進める

推進目標 G. 誰もが暮らしやすいまちづくりを進める

- ・誰もが快適に暮らしやすいまちは、「心地よく暮らせる福祉」の基盤となるものです。
- ・ユニバーサルデザインの道路や公園、建築物などを増やしていくよう計画的に整備するとともに、バリアフリーの情報を的確に伝え、お互いの思いやりなども活かして、外出や移動がしやすいまちづくりを進めましょう。
- ・移動を支援するサービスや、買い物や日常生活の用事などを支援する仕組みなどを広げ、暮らしやすいまちにしていきましょう。

《取組の柱》(13) 便利でバリアのないまちをつくる

推進目標 H. 誰もが安心・安全に暮らせるように支える

- ・全国でさまざまな災害が多発しているなかで、いざというときに誰もが安全に避難できるように、支援が必要な人への支援も含めて地域で取り組んでいくことは、安心・安全な生活に不可欠となっています。
- ・地域のさまざまな力が協働し、多様な状況に対応した情報の伝達や避難の仕組みづくり、安心して生活できる避難所づくりなどを平時から進めていけるよう、支援が必要な人とのつながりを広げながら取り組んでいきましょう。
- ・弱い立場になりがちな人を犯罪や事故などから守ることができるよう、お互いに気にかけあいながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていきましょう。

《取組の柱》(14) 災害に備える

(15) 弱い立場になりがちな人の安全を支える

推進目標 I. 地域福祉をみんなで進める仕組みをつくる

- ・各推進目標に掲げた取組に多様な人や組織が参加し、[All Ashiya] の力をあわせて推進していくために、「地域福祉をみんなで進める仕組み」を、強力なものにしていきましょう。
- ・地域福祉に関するさまざまなテーマや地域ごとに、みんなが集まって話しあう「場」をつくり、それを拠点としながら、市民、団体、事業者、市・関係機関等の多様な「ネットワーク」をつくりましょう。それらを重層的に広げて、それぞれの強みを活かして効果的に協働できる仕組みをつくっていきましょう。
- ・広がりをつくっていくために重要な役割を担う「つなぎ役」となる人を発掘、拡充していきましょう。

《取組の柱》(16) 地域福祉のネットワークを広げ、強化する

2. 取組を進める上での視点とキーワード

それぞれの「取組の柱」ごとに、活動や事業を進める上の「視点」を示しました。これは、課題を解決する上でポイントとなるものとして、取組を進める上で考慮するとともに、振り返りを行う際の指標ともなるものです。

また、この計画を考えるなかで、芦屋市の状況を踏まえてみんなで考えていきたいこととしてあげられた「キーワード」も記載しました。



これらの「視点」や「キーワード」も踏まえて、わたしたち（市民、団体、事業者、市・関係機関等）がそれぞれ「実施プラン」を考え、共通の思いを持つ人や組織と協力しながら実行し、その結果も共有して、P D C Aの考え方で、さらにステップアップした取組にしていきましょう。

「みんな」で取り組むことの一覧表

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	取組を考える上でキーワード
A. “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる	(1)地域福祉の情報を発信する	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な情報を、わかりやすく発信する ○必要とする人に的確に伝える ○情報への関心を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな（公民の）情報を集める ・まとめて発信する ・双方向で発信する ・多様なメディアを活用する ・ITの利用を促進する、使い方を広める、ルールをつくる ・身近な人が直接伝える
	(2)地域福祉の学習を進める	<ul style="list-style-type: none"> ○誰にも関わることとして地域福祉を理解する ○学校、地域、家庭、職場など、身近なところで学ぶ ○多様な学習の機会やプログラムをつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題への気づきを促す ・自分のライフデザインを考える ・参加型、体験型の学習を進める ・実践につながる学習を進める ・地域の課題を知る、考える、話しあう
B. つながりのあるコミュニティをつくる	(3)地域福祉を支えるコミュニティをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な居場所や参加しやすい活動をつくる ○地域の福祉をみんなで考える機会をつくる ○つながりにくい人にも呼びかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、町内会の活動を支援する、参加を呼びかける ・マンション等でも取り組む ・多様な世代や属性の人が交流する、ゆるやかにつながる ・ひとりぼっちをつくらない ・“誰かとどこかで”つながる ・つなぎ役やファシリテーター（おせっかい）を増やす ・地域の課題を地域で解決する ・「福祉でまちづくり」をすすめる
C. “できること・したいこと”での参加を進める	(4)参加の場やきっかけをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な人が参加できる地域福祉活動を進める ○健康づくり・介護予防や生きがいづくりの活動を進める ○社会参加や就労を支援する ○参加を積極的に呼びかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく気軽にできる活動を増やす ・有償の活動やコミュニティビジネスも進める ・仕事などの経験、能力を活かした活動を進める ・新たな活動やグループづくりを支援する
	(5)活動への支援を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ○活動をサポートする体制を充実する ○活動場所や財源の確保、情報発信などの支援を充実する 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティワーク（地域福祉活動支援）を充実する ・地域内外の資源を有効に活用する ・寄附文化を広げる
D. ニーズに気づき、支援につなぐ	(6)ニーズを見つける	<ul style="list-style-type: none"> ○“困りごと”を早めに発見する ○適切な相談窓口や支援につなぐ 	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの気づきを支援する ・まわりの人が気づき、伝える ・さりげなく見守る、声をかける ・隠れたニーズを探す ・ひきこもりやセルフネグレクトの人に関わる
	(7)相談しやすい体制をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○気軽に相談できる多様な相談先をつくる ○相談を適切な支援につなぐ ○相談を解決につなぐ仕組みを強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近に、いつでも相談できる ・いろいろな相談を受けて、つなぐ ・どこに、何を相談すればよいかを知る ・「支えてもらってもよい」ことを伝える ・当事者同士で相談する ・地域に出向いて相談する（アウトリーチ）

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	取組を考える上でキーワード
E. 多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する	(8)サービスや活動を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ○「公」のサービスの内容や提供体制を充実する ○地域の多様な力を活かした活動を推進する ○新たなニーズや狭間のニーズなどに対応する ○担い手を増やす・支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別計画に基づいて推進する ・地域での“ちょっとした支えあい”を広げる ・さまざまな“困りごと”的解決策を考える ・新たな“困りごと”に対応する・先駆的な活動の事業化を進める ・福祉の仕事への関心を高める、就業環境を改善する
	(9)協働して包括的に支援する	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体や分野を超えた協働を進める ○複雑な課題を解決する取組を進める ○効果的で適正な情報共有を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワークの機能を充実する ・他職種が連携する・「Joint-Sheet」等を活用した連携を充実する ・共生型のサービスを増やす・「社会福祉複合施設」を活用する
	(10)支援の質を高める	<ul style="list-style-type: none"> ○自立を支援するサービスや活動を進める ○担い手の意識やスキルを高める ○利用者や第三者の意見を活かす 	<ul style="list-style-type: none"> ・エンパワメントを支援する ・自己評価・第三者評価を推進する
F. 尊厳ある生活を支える	(11)権利侵害や虐待を防ぐ	<ul style="list-style-type: none"> ○さまざまな立場の人への理解を進める ○権利擁護を学ぶ・配慮する ○虐待や権利侵害を防ぐ・解消する 	<ul style="list-style-type: none"> ・弱い立場になりがちな人の暮らしの“困りごと”を支える ・身近な地域での取組を推進する ・自分のこと（してほしいこと、してほしくないこと）として考える ・障がいのある人などへの「合理的配慮」を理解し、進める
	(12)権利擁護（アドボカシー）を進める	<ul style="list-style-type: none"> ○後見的な支援を充実する 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人、法人後見機関等を増やす ・意思決定への支援を推進する
G. 誰もが暮らしやすいまちづくりを進める	(13)バリアのない暮らしやすいまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○道路や建築物、住宅などのバリアを改善し、ユニバーサルデザインをめざす ○思いやり支えあう心（心のバリアフリー）を広げる ○移動を支援するサービスを充実する ○買い物などの日常生活の利便性を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じて計画的に整備する・バリアフリーの情報を発信する ・公共交通や移送サービスを充実する・出前型のサービスなどの推進
H. 誰もが安心・安全に暮らせるようになる	(14)災害に備える	<ul style="list-style-type: none"> ○防災・災害時の支えあいの意識を高める ○多様な状況に対応する訓練や対策を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・いざというときのためのつながりをつくる・情報の伝達・安否確認の仕組みをつくる ・多様なニーズに対応できる避難所（地域の避難所・福祉避難所）を確保する ・平時からの取組をすすめる
	(15)弱い立場になりがちな人の安全を支える	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯や交通安全に心がける ○さりげなく見守る取組を進める ○安全を高める施設や設備を整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ・気づいた人が声をかける ・「徘徊SOSネットワーク」を拡充する
I. 地域福祉をみんなで進める仕組みをつくる	(16)地域福祉のネットワークを広げ、強化する	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケア・地域共生のまちづくり（我が事・丸ごと）を推進する ○多様なネットワークをつくり、つなぐ ○協働のための話しあいのテーブル（地域福祉のプラットフォーム）を充実する 	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の「実施プラン」を持ち寄り、共有する ・地域間で連携する・NPOや事業者等との連携を推進する ・公民協働、市民と専門職等の協働による活動、事業を推進する ・行政内の協働、連携を推進する

第5章 重点的に取り組むこと

「“みんな”で取り組むこと」に、さまざまな主体が参加・協働して取り組んでいく上での基盤となったり、促進したりする役割を担うよう、市が先導的な呼びかけ役となって、次の項目を重点的に推進します。

重点的に取り組む推進目標	取り組む項目
A. “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる	① I Tも活用し、情報を細やかに伝える取組を進めます ② 地域福祉について学んだり、考えたりする機会を増やします
C “できること・したいこと”での参加を進める	③ 「ひとり一役運動」を推進し、気軽に参加できる機会を増やします ④ 身近な「つながりの拠点」づくりを進めます ⑤ 健康づくりや生きがいづくりの活動を進めます
D. ニーズに気づき、支援につなぐ	⑥ “たすけられ上手”や“たすけ上手”な人を増やします ⑦ 総合相談の仕組みとネットワークを充実します
E. 多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する	⑧ “複雑な困りごと”の解決に向けた取組を充実します
I. 地域福祉をみんなで進める仕組みをつくる	⑨ 「地域発信型ネットワーク」を充実します

1. “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げるために [推進目標A]

《取組の方向》

地域福祉を「我が事」として理解する“たすけ上手”で“たすけられ上手”な市民を増やしていく上で基盤となる取組として、情報をしっかりと伝えたり、学習の場をつくったりしながら推進します。

《取り組む項目》

① ITも活用し、情報を細やかに伝える取組を進めます

- ・若い世代の人なども含め、地域福祉に関する多様な情報をより身近で、スピーディに伝えられるように、SNSなどを活用し、スマートフォンなどでも見られる情報発信の仕組みづくりを推進します。
- ・多様な情報を集めて発信するよう、市民の参加によって運営する仕組みとすることをめざします。そのために、トラブルを防ぐためのルールや双方向的に教えあう仕組みなども、ともに考えていきます。
- ・紙媒体などの情報を連携させることで、効果的な情報の収集や、多様なニーズに応じた伝達を進めていきます。
- ・スピーディできめ細かな対応ができるITによる情報伝達を、より多くの人が利用できるように、市民同士の教えあいなども活かしたITを学ぶ機会（教室など）を増やしていきます。
- ・情報を受け取ることが難しい人などにもしっかりと伝えるように、身近な人の口コミ、身近な地域でのミニコミ紙や集いの場なども活用した取組を推進します。

② 地域福祉について学んだり、考えたりする機会を増やします

- ・地域、学校、職場などで地域福祉について学び、「我が事」として情報を得る意識を持ったり、お互いさまの意識での支えあいにつないだりしていくよう、多様な学びのニーズに応じたプログラムづくりや、さまざまな事業などと連動させた取組を推進します。
- ・支えられる人の立場に立って支援する「つなぎ役」を担う“たすけ上手”な市民や、支えられる人の力を活かした“自分らしい”生活を支える専門職を増やしていくよう、担い手のスキルアップも推進していきます。

2. “できること・したいこと”での参加を進めるために

[推進目標C]

《取組の方向》

地域福祉の理解を、お互いさまの気持ちでの支えあいにつないでいくよう、一人ひとりが“できること・したいこと”で担い手となれるように支援します。

《取り組む項目》

③ 「ひとり一役運動」を推進し、気軽に参加できる機会を増やします

- ・ごみ出しや電球の交換、買い物支援など、日常生活の“ちょっとした困りごと”が増えているなかで、ボランティア活動に参加するきっかけの一つとして、健康づくりや生きがいづくりを兼ねて福祉施設や地域の拠点、家庭などの支援活動を行い、「ポイント」が得られる仕組みづくりを進めます。

④ 身近な「つながりの拠点」づくりを進めます

- ・身近な地域で気軽に立ち寄り、つながりづくりや活動ができる居場所を増やしていくように、空き家や空き地、さまざまな施設の交流スペースなどの地域の資源を活用した「つながりの拠点」づくりを支援します。
- ・拠点を活用し、「これくらいならできるよ」という人と、「ちょっと手伝ってほしい」という人たちが気軽に集まることができる場所を増やしていくよう推進します。

⑤ 健康づくりや生きがいづくりの活動を進めます

- ・“自分らしい”生活を続けていくためにも大切な健康づくりや介護予防、生きがいづくりなどの活動が、身近な拠点なども活用して主体的に進められるように支援します。

3. ニーズに気づき、支援につなぐために [推進目標D]

《取組の方向》

日常生活での“困りごと”は、早めに気づき、適切な支援につなぐことで、問題が大きくならないうちに解決することができます。地域福祉への理解を進めるなかで、自分自身が“困りごと”に気づき、まわりの人に気づいてもらえるようにするとともに、気軽に相談できるところを増やしていきます。

《取り組む項目》

⑥ “たすけられ上手” や “たすけ上手” な人を増やします

- ・地域福祉への理解を広げる取組を通じて、“困りごと”に早めに気づき、自ら対処するとともに、必要なときにはSOSが出せる“たすけられ上手”な人を増やすよう、呼びかけていきます。
- ・地域のことを気にかけ、“困りごと”に気づいたときには、その人の立場に立って支援ができる“たすけ上手”な人を増やしていきます。

⑦ 総合相談の仕組みとネットワークを充実します

- ・「どこに、何を相談すればよいかがわからない」人が少なくなるように、保健福祉センターの総合相談窓口の機能を充実します。また、関係機関や地域で福祉活動をしている人、団体などに相談すれば、適切な窓口につなげられるネットワークを充実します。
- ・芦屋市が推進してきた「トータルサポート」を、国が推進する「我が事・丸ごと」の仕組みづくりとも連動させて、分野を超えた包括的・総合的な相談支援の仕組みづくりを推進します。

4. 多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実するために [推進目標E]

《取組の方向》

わたしたちが日常生活のなかで出会うさまざまな“困りごと”に対応するために、一人ひとりが“できること・したいこと”で参加して、身近なところで支えあうとともに、複雑な課題を力をあわせて解決していく仕組みを充実していきます。

《取り組む項目》

⑧ “複雑な困りごと”の解決に向けた取組を充実します

- ・複雑な課題をかかえて生活に困窮している人などの自立を、地域のさまざまな力を活かして多面的に支援するよう、連携による取組を一層推進します。
- ・既存の事業や活動だけでは対応が難しい複雑な課題を協力して解決するため、関係者が集まって協議する場や協働の仕組みづくりを進めます。

5. 地域福祉をみんなで進める仕組みをつくるために

[推進目標Ⅰ]

《取組の方向》

芦屋市では、高齢、障がい、子どもなどの分野を超えて関係者が連携する仕組みとして、「地域発信型ネットワーク」を推進しています。この取組が、多くの市民の方々に、より身近なものとなり、“たすけ上手・たすけられ上手”な人として参加する場についてきます。

《取り組む項目》

⑨ 「地域発信型ネットワーク」を充実します

- ・地域に根ざした福祉活動を進める上での中核的なエリアと位置づける小学校区で、地域の状況に応じた主体的な取組を推進するよう、地域の状況に応じた組織づくりや活動の立ち上げを支援します。
- ・マンション等の集合住宅に住む人々の地域とのつながりづくりや活動への参加、NPOや事業者なども含む多様な組織の協働など、広がりのあるネットワークづくりを推進します。
- ・広がりのあるネットワークを構築していくために、みんなが集まって話しあうテーブル（地域福祉のプラットフォーム）の機能を、地域福祉推進機関である社会福祉協議会と協働して充実します。
- ・ネットワークを広げていく取組を進める上で、“多様な主体をつなぐ機能”を充実するよう、コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする地域福祉を進める専門職による取組の充実を図ります。

